

鹿 児 島 県 公 報

平成26年12月12日（金）第3068号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 入会林野整備計画の認可申請に係る適否の決定 (森林経営課取扱い) 1
○都市計画道路事業の認可 (都市計画課取扱い) 1

告 示

鹿児島県告示第1136号

入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律（昭和41年法律第126号）第6条第1項の規定により、南九州市加治佐入会林野整備組合代表者佐多忍からなされた加治佐入会林野整備計画の認可の申請を平成26年12月2日適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該入会林野整備計画に関係のある土地又はその土地に定着する物件の所有者その他これらの土地又は物件に関し権利を有する者は、当該決定に対して異議があるときは、縦覧期間の満了する日の翌日から起算して30日を経過する日までに、鹿児島県知事に対して異議の申出をすることができる。

平成26年12月12日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 縦覧書類の名称
入会林野整備計画書の写し
- 縦覧期間
平成26年12月12日から平成27年1月13日まで
- 縦覧場所
鹿児島県環境林務部森林経営課及び南薩地域振興局農林水産部林務水産課並びに南九州市役所知覧支所

鹿児島県告示第1137号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成26年12月12日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 施行者の名称
鹿児島市
- 都市計画事業の種類及び名称
(1) 種類 鹿児島都市計画道路事業
(2) 名称 3・5・53号鼓川通線
- 事業施行期間
平成26年12月12日から平成32年3月31日まで
- 事業地
(1) 収用の部分

鹿児島市池之上町及び鼓川町地内

(2) 使用の部分

なし